協会だより

曽根崎交通安全協会
曽根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1－5
三共梅田ビル6階611号室
TEL（06）6315 － 8505
FAX（06）6315 － 8506
制作・印刷　㈱タップハウス

令和3年 秋の全国交通安全運動

9月21日（火）～9月30日（木）

（大阪重点）

二輪車の交通事故防止

- 車列の間のすれ抜きや無理な追い越し運転が多発しています。
- ヘルメットは正しく着用し、プロテクターを装着し、しっかり体を守りましょう。
- 渋滞車両のすり抜けや無理な追い越しは危険です。
- 交差点では対向の右折車に注意しましょう。

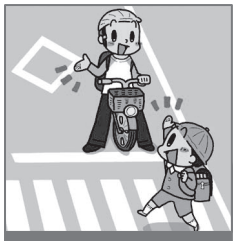

横断歩道では
歩行者を優先しましょう。

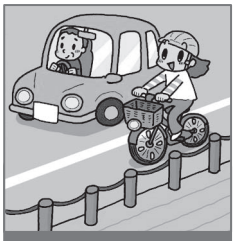

車道の左側を
通行しましょう。

（運動の重点）

○子供と高齢者を始めとする歩行車の安全の確保

- 大人がまず子どもたちの手本となりましょう。
- ドライバーは、子供、高齢者や障がい者にたいし、おもいやりのある運転をしましょう。

自転車には反射材を
つけましょう。

信号は絶対に守り
ましょう。

○夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

- 歩行車、自転車利用者は明るく目立つ色の服着用や反射材を活用しましょう。
- 夜間は早めのライトを点灯しましょう

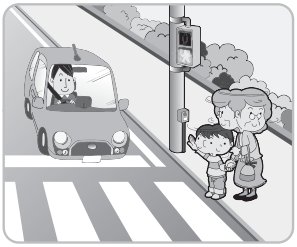

○自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

- 自転車も車の仲間です。信号や一時停止など交通ルールをまもりましょう。
- 自転車乗車中はヘルメットの着用。
- スマートフォン、傘差し運転はやめましょう。

○飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底しましょう。
- あおり運転、妨害運転は犯罪です。危険な運転はやめましょう。

後を絶たない飲酒運転による交通事故。
筆者は、アルコールを飲み、車を運転して帰宅する予定で、居酒屋に行き一次会・二次会へと酒席を楽しんでいる。
この時点で、運転する自制心が働ければ不幸な結果はなかった。
また、一緒に酒席で盛り上がった同僚からの飲酒運転に対するアドバイスも無かった。
飲酒運転撲滅は、自分自身は勿論ですが、周囲の方々の「目」で絶無を期すことが出来るものと信じています。

交通刑務所服役者の手記

やってはいけないこと

会社員（41歳）

私が社会を離れて2年5か月が過ぎました。

私が受刑することになった理由は、「今まで大丈夫だったから」という慣れから車の運転を安易に考えていたからです。その結果、一人の尊い命を奪いました。

事件当時、私は、食品製造関係の工場で勤務しており、転勤で一人暮らしを始めた頃でした。会社や世間では、飲酒運転はやめましょうと盛んに訴えられているときでもありました。それなのに私は、「自分は絶対に大丈夫、見つからない」と、今考えれば何の根拠もない自分勝手な考えで飲酒運転を繰り返していました。

○年の夏の夜、この日もお酒を飲むことが分かっていながら車で居酒屋に向かいました。一次会、二次会と盛り上がり午前1時頃解散となりました。私は、いつものように駐車場から自宅までの2㎞の距離を飲酒運転で帰り始めました。事件は、自宅から300m手前で起きました。

T字路を右に曲がれば自宅に着くというところで「今日も見つからなかった」という安心感から注意力がなくなり、道路上にいた人に全く気付きませんでした。私は、人を轢いたという自覚がありました。しかし、自分の飲酒運転の発覚を恐れ、その場から逃げ出しました。私は、被害者を救護することなく、自分のことだけを考え行動しました。

人としてやってはいけないことをさらにやってしまいました。その後、自宅で3時間過ぎ、どうしても現場のことが気になり、自宅を出たところで警察の方が事情を聞きたいと出向いてきたところでした。私は事件についてすべてを認め、逮捕となりました。

私は自動車運転過失致死及び道路交通法違反で懲役3年の判決を受け、服役することになりました。被害者御遺族への謝罪は、私自身まだできていません。拘束されている私の代わりに両親が色々とやってくれています。私の両親は、遠方であるのに裁判がある度に来て私を元気付けてくれ、どんな時も励ましてくれました。

「毎日、被害者に対して手を合わせてお祈りしなさい。そして、しっかり反省して帰ってきなさい」と何度も言ってもらいました。

両親には、感謝の気持ちで一杯です。

私は、被害者、被害者ご遺族をはじめ、私の両親、親戚、会社などの大勢の方々に大変な迷惑を掛け、そして自分自身の信用も無くしました。

会社については、懲戒解雇になり、何もかも失いました。当初、私は、あまりにも自分勝手な自分、そして人としてやってはいけないことをやってしまった自分に対して、恥ずかしく、情けなく、自分が嫌になりました。しかし、嫌いになるだけでは逃げていることと同じであり、自分勝手ということに気付きました。私は、今後どう罪を償っていけば良いのか、自分は何をすべきなのかを考えなければなりません。自分の罪と向き合い、刑務所での受刑生活をしっかりと送らなければなりません。刑務所での受刑生活が始まり、被害者ご遺族の方々の手記を読ませていただき、直接お話を聞かせていただきました。そして、交通犯罪に対するお気持ちなどについて自分なりに勉強してきました。

ご遺族の方々の心の傷は、何年経っても癒えることは無いこと、ストレスから体調を崩し、以前とはまるで異なる生活を送らなければならないことなど、学べば学ぶほど自分の犯した罪の重さを思い知りました。そして、責任のある行動、自立、相手の気持ち、ルールの大切さなども学びました。また、私は周りの人の支えによって生かされていて、感謝の気持ちを忘れてはいけないことにも気づかされました。

ここを一歩外へ踏み出したその日から本当の償いのスタートだと思います。今後、ご遺族の方々に謝罪に伺った時、どう対応していただけるか分かりませんが、常にご遺族の方の気持ちを考え、自分ができる精一杯の償いをしたいと思います。誠意ある行動を地道に続け、私自身の気持ちを伝える努力をしていかなければならないと思います。また、辛く惨めな思いをしながら帰りを待っていてくれる両親をはじめ、他の皆様に感謝の気持ちを忘れずに少しずつでも返していきたいと思います。

最後に、この手記を読んでいる皆さん。皆さんの周りで飲酒運転、または無免許運転をしている人がもしいたら、絶対止めて下さい。交通事故は、起きてからでは遅いのです。

本年度は
12月まで

実技中心!

自動車教習所の マンツーマン指導講習のご案内

（乗用車コースのみ）

100名限定

講習は2時限

受講者の費用負担は通常の
半額6,000円+消費税
で受講できます。
通常12,000円+消費税

1　実施目的・概要

交通事故防止対策の一環として、大阪府下の公安委員会指定自動車教習所（学校）（以下「教習所」という）において、交通安全協会の会員を対象として、実技中心の自動車運転講習を実施するものです。

同事業は、一般社団法人大阪府自家用自動車連合協会が講習費用の半額を負担して頂ける講習です。

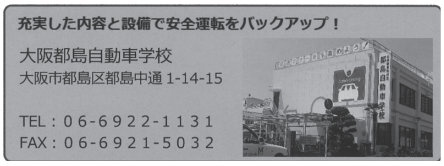

2　実施期間

4月1日から12月末までの受講です。
（100名に達した場合終了です。
現在のところ余裕があります。）

3　実施教習所

①大阪香里自動車教習所
②大阪都島自動車学校
③岸和田自動車教習所
④八尾柏原ドライビングスクール

4　受講対象者

地区協会（交通安全協会）の会員

5　講習内容

基本講習2時限（1時間50分）をベースに、受講者に応じたカリキュラムで実施。
教習車による実車講習をメインとし、受講者1名に指導員1名とします。
講習結果については、教習所等により後日企業あて通知します。

6　講習費用

12,960円（連合協会が、半額の6,480円を負担します。）
支払いは教習所等の受付で6,480円（半額）を支払って下さい。

7　受講（申し込み）要領

①受講希望者が、希望する教習所等に直接連絡を入れ希望日時を予約
②受講希望者が指定している様式の「一般ドライバー安全運転講習申込書」（以下申込書という）を希望教習所等にFAXすることで正式申し込みとなります。

8　予約変更・キャンセル

①予約変更及びキャンセルは、**受講日の2日前（午後6時）まで**に受講希望者（企業等）から申し込みをした教習所等に直接連絡して下さい。（岸和田の土日祝は16時50分まで）
②前日、当日のキャンセルは、**キャンセル料12,960円**が発生します。
ただし、代理の受講者がいれば、受講希望者（企業等）より教習所等に事前連絡をすればキャンセル料は発生しません。
③キャンセル料が発生した場合、交通安全協会から受講希望者（企業）に支払い方法について連絡します。
④受講日は、希望された教習所等へ予約時間の15分前までに申込書（原本）・免許証･講習費用を持参し受付を行って下さい。

連絡先：曽根崎交通安全協会　電話：06-6315-8505
担当者：尾﨑 または 吉川

あおり運転は、運転免許一発取り消しですよ！

妨害運転で交通の危険のおそれ

違反点数25点　免許取消し　欠格期間2年間

妨害運転で著しい交通の危険

違反点数35点　免許取消し　欠格期間3年間

警察庁は、昨年6月に施行された、あおり運転を厳罰化するための「妨害運転罪」の摘発が、今年6月までの1年間に100件、検挙人数96人に上ったと発表しました。(マスコミ等に公表されています)

同罪の検挙は、9割超の93件がドライブレコーダーが重要な証拠になっています。

「妨害運転」被害防止のためにもドライブレコーダーが効果的とも言われています。

後を絶たない迷惑駐車違反

暑いさなかも駐車監視員は、道路の円滑化と交通事故防止のため違法駐車の監視にあたっています。

大阪府下における、令和2年中の駐停車違反の取締の状況は、

駐車車両確認標章取付件数	
府下全域	131,493
大阪市域内	93,055
大阪市域外	38,438

でした。

車1台の駐車スペースを5メートルとして、府下全域の「駐車車両確認標章取付件数」を掛けますと、約65万7千mとなります。

地球と月までの距離が約38万㎞ですので、違法駐車が道路を占用していた距離は、月までの1.7倍の距離に相当します。

筆者の独り言

適正な駐車意識の醸成は、全ての交通マナー向上や、遵法精神にも相通じると思われます。

新型コロナウイルス関連の報道内容の一部ですが
「自衛隊が大阪と東京に開設したコロナワクチンの大規模接種センターで、最初の1週間に4081人が無断キャンセル」と報道された時には驚愕しました。

世の中の常識について考えさせられる大きな出来事ではないでしょうか。
「一人ひとりの心で社会は変わります。」
「安全安心な社会形成の主役は一人ひとりです。」

無事故・無違反チャレンジコンテスト

エントリー期間　**令和3年8月2日(月)～令和3年9月30日(木)**

コンテスト期間　**令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)**

コンテスト期間中、参加事業所が無事故・無違反を競い合い期間中の交通事故の発生状況と交通違反の件数を点数換算して、交通安全優良事業所を決定し、優秀な結果を出した会社・事業所等を表彰するコンテストです。

コンテスト終了後には、参加事業所の交通事故・違反等の分析結果が送られて来ますので、自社の事故や違反の交通安全意識等の実態を把握することが出来ます。

管理者としては、送付された分析資料で、的確で効果的な交通安全対策を講じることが出来ます。